

コラボレーションとネットワークサービス（CN）研究会優秀発表賞表彰規程

一般社団法人情報処理学会
コラボレーションとネットワークサービス研究会
2024年4月制定および施行

本規程にしたがいコラボレーションとネットワークサービス研究会優秀発表賞を選定する。

1. 本賞は、コラボレーションとネットワークサービス研究会（以下、CN研究会）が主催する研究発表会または共催する研究発表会の本研究会申込分における優秀な発表を選定し、その発表者に授与する。
2. 選定はCN研究会の規程により、CN研究運営委員会が行う。
3. 受賞者には、表彰状を授与する。本賞の同一人物による複数回受賞を認め、また他賞との重複受賞を妨げない。
4. 本規程の改廃はCN研究運営委員会の議決により行う。